

1. 計画策定の趣旨

第1節 計画策定の趣旨

総合振興計画は、本町の長期的なまちづくりの方向性を示す町政の根幹となる計画であり、将来の目標実現に向かって取り組んでいくために必要な指針となるものです。

美里町では平成28年度（2016）から令和7年度（2025）の10年間を計画期間とする第5次総合振興計画を策定し、町の基本理念「心身ともに美しく暮らせるまちづくり」及び将来像「住民一人ひとりが誇りを持って暮らせる美しい里」を基本構想に掲げ、その実現を目指し、行政運営に取り組んでいます。

平成28年度（2016）から令和2年度（2020）までの5年間においては、第5次総合振興計画前期基本計画を策定し、各施策を実施してきました。この5年の間にも、全国的な人口減少・少子高齢化の進行や防災・減災に対する意識の高まり、新型コロナウイルス感染症感染拡大への対応、持続可能な社会経済の形成に向けた取り組み等、社会情勢は大きく変化しています。

今回、前期基本計画が令和2年度（2020）で終了することから、社会情勢の変化等を踏まえた、令和3年度（2021）を初年度とする後期基本計画を策定するものです。

第2節 計画期間

本計画の計画期間は、令和3年度（2021）～令和7年度（2025）までとします。同時に策定する第2期美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び美里町国土強靱化地域計画の計画期間も同様とします。

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
基本構想	10年									
基本計画	前期基本計画 5年					後期基本計画 5年				

第3節 基本構想の基本理念及び将来像

- 基本理念 心身ともに美しく暮らせるまちづくり
- 将来像 住民一人ひとりが誇りを持って暮らせる美しい里

2. 近年の美里町を取り巻く情勢

第1節 社会情勢と美里町の状況

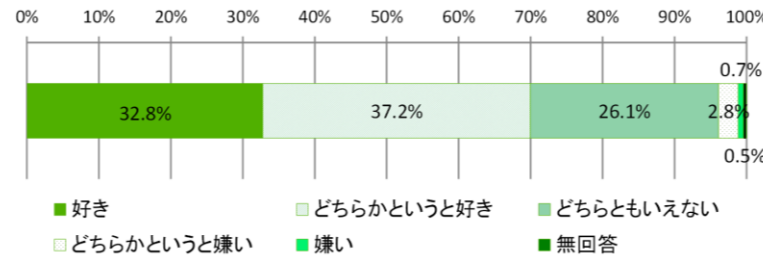
- (1) 人口減少を想定した地域づくり
- (2) 地域内の経済循環の確立
- (3) 災害に強い地域づくり
- (4) 新たな脅威への対応
- (5) 生きがいをもって暮らせる社会づくり
- (6) 関係人口・交流人口の確保
- (7) 持続可能なまちづくり

第2節 住民意識

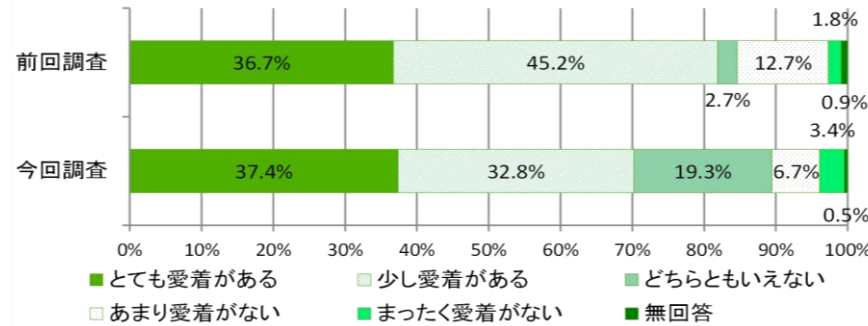
■ 住民アンケート調査の結果及び考察

多くの住民は、美里町のことが好きで、愛着があり、かつ住みやすいと感じており、住み続けたいと思っています。しかし、愛着や継続的居住意向は5年前の前回調査と比較して低くなっていることから、住み続けたいまちなに向けた総合的な取組が求められています。

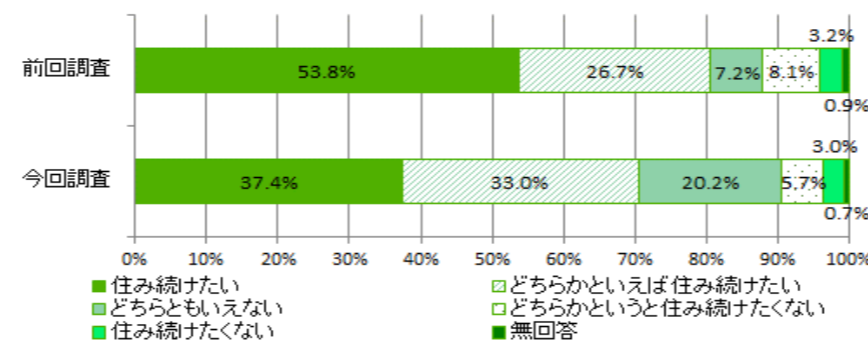
【美里町についてどう思うか】



【美里町への愛着】



【美里町への居留意向】



住み続けたい理由には、「自然環境の良さ」や「災害の心配がないこと」が高い割合となっていることから、自然環境の保全、自然災害への安全性等は今後とも維持していく必要があります。一方、住み続けたくない理由には、「交通の便の悪さ」や「買い物の不便さ」、「通勤や仕事、通学に不便なこと」が高い割合を占めています。これは、「町の人口減少に歯止めをかけるための施策」の回答ともおおむね一致することから、働く場の確保、交通や買い物の利便性を高めていくことが、定住促進・転出抑制に寄与するものと考えます。

また、少子高齢化対策には、子どもを生き育てやすい環境づくりが重要です。アンケート調査の結果では、理想とする子どもの数は2.39人である一方、直近の本町の合計特殊出生率を見ると、平成30年（2018）に1.46と、理想とする子どもの数とのギャップが見られます。このことから、理想を実現するうえで支障となる経済的支援、仕事との両立ができる環境整備等、子育て支援施策の充実が必要であると考察できます。

3. 後期基本計画策定の考え方

■ 基本的な考え方

後期基本計画では前期基本計画のこれまでの取組や成果、課題、社会情勢、住民アンケート調査の結果に加え、SDGsの考え方や新型コロナウイルス感染症拡大防止のための「新たな日常」へと向けた取組等を取り入れた6つの分野で様々な施策に取り組んでいきます。

- (1) 第2期美里町まち・ひと・しごと総合戦略及び美里町国土強靱化地域計画との整合
- (2) 重点プロジェクトの設定
- (3) 持続可能な社会を目指すSDGsの実現
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大への対応



## 1. 重点プロジェクト

少子高齢化の加速や自然災害の頻発等、激変する社会情勢に対しては、選択と集中の視点を持って施策を実施していくことが求められます。そのため、美里町が抱える課題を踏まえ、成果が強く望まれる施策・事業について、施策体系の枠組みを超え、横断的かつ総合的に進めることにより相乗的な効果を発揮させ、その波及効果が期待できるものを「重点プロジェクト」と位置付けます。

本計画においては、「健幸」、「美力」、「安全・安心」の3つの視点から重点プロジェクトを設定します。

### 重点プロジェクト① 健幸

#### 心も体も美しく"健幸"推進プロジェクト

すべての町民が生涯に渡って生きがいを持ち、心身ともに健康で幸せに暮らしていける「健幸」なまちづくりを目指し、それに関する施策を重点的に進めます。

### 重点プロジェクト② 美力

#### 美里の"美力"向上プロジェクト

町の認知度を向上させ、来訪機会の創出・拡大を図り、さらには定住促進に繋がるよう、美里の“美力”を感じられる取組を重点的に展開します。

### 重点プロジェクト③ 安全・安心

#### 日常生活の"安全・安心"プロジェクト

東日本大震災や台風による風水害等の自然災害の発生、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、安全・安心への関心がこれまで以上に高まっている状況にあります。また、防災面のほか、安心して子育てができる環境の整備等、地域における安全・安心対策を重点的に進めます。

ウツクンタウンライフ



©コア

## 2. 施策概要

### 第1章 教育・文化

社会変化の激しい時代に対応する「生きる力」とまちへの誇り・愛着を持った豊かな心を育む教育を、学校だけでなく、家庭や地域も含めたまち全体で推進します。また、生涯を通して生きがいと喜びを持てる学びの場を提供するとともに、誰もが対等な立場で活躍できるまちづくりを目指します。

#### (1) 生きる力と郷土愛を育む教育の場づくり

- 確かな学力と生きる力の充実
- 豊かな心と健やかな体の育成
- 質の高い学校教育の推進と発信
- 家庭・地域の教育力の向上

#### (2) まちの魅力を知り、活かせる学びの場と活動づくり

- いきいきとした生涯学習の推進
- 文化財の保護と活用の推進

#### (3) スポーツを楽しみ健康で暮らせる環境づくり

- スポーツ・レクリエーション活動の推進

#### (4) 多様な住民が集い、安心して暮らせるまちづくり

- 人権尊重社会の推進
- 男女共同参画の推進

### 第2章 産業

持続可能なまちづくりには、経済成長はかせません。このため、既存の産業のさらなる発展はもとより、町の資源を活かした仕事や時代の変化に対応した働き方ができる環境づくりに取り組みます。また、町の自然環境を活かした体験型観光産業に取り組み、関係人口・交流人口、そして、定住人口の増加へとつなぐ新しい観光のかたちを目指します。

#### (1) 農村の魅力を活かした仕事づくり

- 農林業の振興
- 農業人材の育成・確保
- ブランド化の推進

#### (2) 「食」分野の産業の発展

- 「食」分野の産業の充実

#### (3) 安心して働ける雇用の場づくり

- 企業の発展と雇用の創出

#### (4) 自分らしく働ける環境・仕事づくり

- 商業の振興
- 多様な就労と起業促進

#### (5) 人と人がつながる体験型観光づくり

- 観光果樹の推進
- 交流・体験型観光プログラムの充実

### 第3章 保健・福祉・医療

誰もが心身ともに健康で安心して暮らすことができるよう、健康づくりの推進や保健・医療・介護体制の充実を図るとともに、地域全体が互いを思いやり支え合う心を持ったまちづくりを推進します。また、安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援が整ったまちを目指します。

#### (1) 健康に暮らすことができるまちづくり

- 健康づくりの推進
- 医療体制の充実
- 適正な健康保険制度の推進

#### (2) 互いに支え合えるまちづくり

- 社会参加の推進
- 自立に向けた支援の充実

#### (3) 高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくり

- 介護予防の推進及びサービスの充実
- 生きがいづくりの推進

#### (4) 妊娠から子育てまで切れ目のない支援

- 子育て環境の充実

### 第4章 街づくり

美里町の住みやすさにつながる「自然環境の豊かさ」と「安全性」を次世代に継承するため、秩序ある良好な土地利用の推進と強靱なインフラの整備を進めます。また、町の“美力”と活力を生み出す拠点施設の整備と情報システムの強化に取り組み、まちの“美力”を発信する基盤づくりを推進することで、質の高い魅力あるまちづくりを目指します。

#### (1) 魅力づくりにつながる土地利用

- 戦略的な土地利用の推進
- 地域特性を活かした拠点整備

#### (2) まちの核となる拠点施設の整備

- 活性化拠点施設の整備と活用

#### (3) 暮らしにあわせた快適なインフラの整備

- 公共交通サービスの充実
- 道路・橋梁の整備
- 河川・水路の整備の促進
- 公園・緑地の充実

#### (4) まちの魅力を発信し、情報を集約できる基盤づくり

- まちの魅力発信の強化
- 行政のデジタル化の推進

### 第5章 生活環境

今後も「美しい里」であり続けるために、緑豊かな自然環境や田園景観の保全を図りつつ、次世代の人たちが町で暮らしたいという希望を叶える住環境の整備を進めます。また、地域コミュニティの活性化を図り、地域の防災力・防犯力を高め、誰もが安全・安心して暮らせるまちづくりを推進します。

#### (1) 美しい里の恵まれた自然環境・景観の保全・維持

- 自然環境・景観の保全

#### (2) 暮らしやすい住環境整備

- 住宅・住環境の整備
- 上水道の整備・保全
- 下水道の整備・保全

#### (3) 交流拠点の整備・活動支援

- 地域での交流づくり

#### (4) 暮らしの基盤となる自然環境づくり

- 生活衛生の推進

#### (5) 互いに見守れる「もしも」の時のネットワークづくり

- 防災対策の充実
- 防犯対策の充実

#### (6) 安全で安心して移動できる交通環境

- 交通安全対策の充実

### 第6章 行政

まちづくりの主体である町民の主体性を尊重しながら、開かれた行政と町民参加型のまちづくりを推進するとともに、刻々と変化する社会経済情勢を的確に捉え、それに対応した持続可能な行政運営を推進します。また、行政サービスを安定的に提供するため、重点的に実施すべき施策の「選択と集中」の徹底による計画的・効率的な行政運営を推進します。

#### (1) 行財政の見直しと健全化の推進

- 効率的・効果的な行政運営の推進
- 財政の健全運営の推進

#### (2) 住民が楽しくまちづくりに参加できる仕組みづくり

- 開かれた行政づくり
- 魅力あるまちの担い手づくり

#### (3) 広域行政の推進と国・県との連携

- 広域行政の推進・連携

第5次美里町総合振興計画後期基本計画【概要版】

令和3年3月

発行：美里町 編集：総合政策課

〒367-0194 埼玉県児玉郡美里町大字木部 323 番地 1